

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成30年6月29日（金）

杉 並 区 議 会

目 次

席次について	3
議会運営委員会理事会の会議記録について	3
会派の異動に伴う協議事項について	
(1) 議会運営委員会委員の構成について	3
(2) 会派の順序について	3
(3) 会派控室について	3
当選議員の委員会指名について	4
各種審議会委員等候補者の推薦について	5
議員メールアドレス及び出退表示について	5
「災害時における議員の役割に関する申し合わせ」の改定について	6

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成30年6月29日（金） 午前10時59分～午前11時13分			
場 所	第2委員会室			
出席理事 （8名）	理事 大和田 伸	理事 大泉 やすまさ	理事 横山 えみ	理事 けしば 誠一
	理事 山田 耕平	理事 佐々木 浩	理事 増田 裕一	理事 太田 哲二
欠席理事				
理事以外の 出席議員	議長 大熊 昌巳	副議長 中村 康弘		
出席理事者				
事務局職員	事務局次長 植田 敏郎	議事係長 蓑輪 悦男	庶務係長 杉本 稔	調査係長 久保井 悦代
	議会担当係長 尾上 健	調担当係書記 十亀 倫行		

(午前10時59分 開会)

大和田理事 これより議会運営委員会理事会を開会する。

立憲民主党杉並区議団が交渉会派になったことに伴い、本日の理事会から太田議員に理事として出席をいただく。どうぞよろしく願います。

《席次について》

大和田理事 初めに、席次についてであるが、ただいまお座りの席でよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、この席次で決定をする。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

大和田理事 続いて、議会運営委員会理事会の会議記録であるが、5月17日、18日、29日の3回分について事前に各理事にお送りしているが、この内容で承認いただけるか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、これで承認いただいたので、本日から公開の扱いとする。

《会派の異動に伴う協議事項について》

- (1) 議会運営委員会委員の構成について
- (2) 会派の順序について
- (3) 会派控室について

大和田理事 続いて、会派の異動に伴う協議事項について、立民が交渉会派になったことに伴い、今後の議会運営について何点か協議をしていく。

それでは、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 私から、3点説明する。資料1をごらんいただきたい。

まず1点目、議会運営委員会委員の構成についてである。

交渉会派人数に変更が生じたため、割り当て人数を計算し直したところ、資料1のとおり、残り2ポストについて、小数点以下が平和、共産、自無の3会派で同率となり、現在の人数構成から考えると、立民から委員を1人選出するため、3会派のうち1会派が2人から1人に減るということになる。

2点目は、会派の順序についてである。

申し合わせにより、会派の順序は多数会派の順とし、同人数の場合は届け出順としている。未来と立民が4名で同数となるが、届け出順により、順序は未来、立民となる。

3点目は、会派の控室についてである。資料2をごらんいただきたい。

会派の控室については、変更を要する会派間で協議を行い、立民は、自民の応接室と事務局倉庫、旧共生の控室の一部を使用し、自民は、現在の立民の控室と旧共生の控室の一部を使用し、資料2の配置図（案）のとおりとなる。

大和田理事 それでは、会派の異動に伴う協議事項について、ただいまの説明で大きく3点あったと思うが、協議していく。

まず1つ目。議会運営委員会委員の構成についてであるが、ただいまの説明のとおり、立民から委員を1人選出するため、平和、共産、自無の3会派のうち1会派が2人から1人に減るということになる。関係する会派から意見があれば伺いたいと思うが、いかがか。

けしば理事 今回は、平和はこれまで2人であったところを1人にするということで対応したらいかがかと思う。

大和田理事 ただいまけしば理事から発言があった。それでは、議会運営委員会委員の構成についてであるが、立民から委員を1人選出していただくとともに、平和を1減の1人とさせていただきたいと思うが、これでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、そのように委員会構成を変更することとする。

続いて2つ目。会派の順序についてであるが、これは先ほどの説明のとおりでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、よろしく願います。

続いて3つ目。会派の控室についてであるが、それぞれ説明のとおりなので、よろしく願います。

《当選議員の委員会指名について》

大和田理事 続いて、当選議員の委員会指名について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 杉並区議会委員会条例では、委員の選任について、閉会中においては、議長が委員を指名することができるかとされている。当選議員2名の方の委員会の指名については、現在議会は閉会中であるが、所属委員会をお決めいただきたい。

また、6月17日付で区長選挙立候補のため、木梨もりよし議員が自動失職したことに伴い、1名の欠員が新たに出た。現在欠員となっている委員会は、常任委員会が保健福祉、都市環境、文教がそれぞれ1名の欠員、特別委員会が災害対策、文化芸術・スポー

ツ、議会改革がそれぞれ1名の欠員となっている。

大和田理事 それでは、当選議員の委員会指名について、当選議員の所属会派から、希望があれば伺いたいと思うが。

まず、自民から小川議員についてお願いします。

大泉理事 常任委員会が都市環境、特別委員会は文化芸術・スポーツを希望する。

大和田理事 続いて、立民、関口議員について、希望の委員会をお願いします。

太田理事 常任委員会が保健福祉、特別委員会は議会改革を希望する。

大和田理事 それでは、今お聞きしたとおり、それぞれ所属委員会の希望がかぶらなかつたので、まず常任委員会であるが、小川宗次郎議員が都市環境委員会、関口健太郎議員が保健福祉委員会。続いて特別委員会であるが、小川宗次郎議員が文化芸術・スポーツに関する特別委員会、関口健太郎議員が議会改革特別委員会、以上のように指名するというのでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、以上のように指名を議長のほうにお願いしたいと思う。

《各種審議会委員等候補者の推薦について》

大和田理事 続いて、各種審議会委員等候補者の推薦について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 各種審議会委員等候補者の欠員については、区議補選後改めて推薦することとしており、また、議員の自動失職に伴い1名の欠員が新たに出たところである。現在欠員となっている委員等候補者は、消防団運営委員会が1名の欠員、一般財団法人東京広域勤労者サービスセンターサービス向上懇談会が2名の欠員である。

これらの欠員状況を踏まえ、希望を伺いながら、資料3のとおり提案させていただく。

大和田理事 それでは、各種審議会委員等候補者の推薦について、今回当選された2名の議員も含め、別紙資料3のと通りの割り振りでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 それでは、この割り振りで推薦することとする。

なお、会派に割り振りをした候補者については、7月3日までに事務局まで個名の提出をお願いしたいと思うので、よろしくお願いします。

《議員メールアドレス及び出退表示について》

大和田理事 続いて、議員メールアドレス及び出退表示について、事務局から説明を願

いする。

議会事務局次長 いずれも、現在五十音順に並んでいるが、当選した2名の議員の方々に
ついては、最後にある渡辺富士雄議員の後に小川議員、関口議員の順に並べることとし、
来年4月までの今任期中は、このようにさせていただきたいと思う。

大和田理事 ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 では、今任期中は今の説明のとおりとさせていただくので、よろしくお願
いする。

《「災害時における議員の役割に関する申し合わせ」の改定について》

大和田理事 続いて、「災害時における議員の役割に関する申し合わせ」の改定について、
事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料4をごらんいただきたい。ポケット版の杉並区議会議員名簿に掲載
している「災害時における議員の役割に関する申し合わせ」の改定（案）についてであ
る。

1、安否について。

議員の皆様の安否の確認について、今年度から議員と事務局間での連絡手段として活
用しているコミュニケーションツールや可能な通信手段により、区議会事務局に連絡す
ることとする。

2、情報収集と伝達について。

議員からの情報収集、本部への報告、議員への情報提供について、「議長」という表
現であったものを、区議会事務局が行うよう見直す。

3、状況聴取と情報共有について。

議長は、必要に応じて全員協議会のほか、会派の代表者等を招集し本部からの報告を
受けるとともに、議員間の情報共有を図ることとする。

なお、安否確認の具体的な方法を記載しているマニュアルについては、コミュニケー
ションツールの安否確認機能により、容易に安否の回答が可能のため、削除する。

大和田理事 それでは、この件については、案のとおり改定することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

大和田理事 異議がないので、この内容でポケット版の区議会議員名簿に掲載されている
申し合わせを改定する。

本日の日程は以上であるが、ほかに何かあるか。

議会事務局次長 30年度の政務活動費の資料の提出についてである。政務活動費の提出期限が近づいてきたので、連絡をさせていただく。

提出は四半期ごとである。4月、5月、6月分の提出期限は7月5日木曜日となる。提出期限厳守で協力のほどよろしくお願いします。

なお、提出期限及び携帯電話等の通信費の上限を2分の1と変更するなど、30年度からの変更点について、昨日、LINE WORKS「事務局からのお知らせ」に掲載した。こちらも確認のほど、よろしくお願いします。

大和田理事 今の説明のとおり、各理事の皆様よろしくお願いします。

ほかに何かあるか。——なければ、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午前11時13分 閉会)